

日中関係の基本構造とその変動

王 偉 彬

はじめに

1. 「華夷秩序」と日中関係
 2. 日本の台頭と中国の衰弱
 3. 日本の対中国外交とアメリカ
 4. 過渡期から競争の時代へ
- 終わりに

はじめに

戦後の日中関係は、「政経分離」と「政経不可分」から始まり、近年の「政冷経熱」と「戦略互惠関係」に至るまで、様々なあり方で半世紀以上を歩んできた。その軌跡を顧みると、戦後の国際関係史上に類似的な例は見られず、独特な性格があるといえる。

特に近年の日中関係の変化はめまぐるしい。これまで小泉純一郎前首相の靖国神社参拝により、中国が日中首脳同士の往来を拒否し、「両国関係は「政冷経熱」の状態が約五年間続いてきた。中でも、二〇〇五年四月に中国各地で起こった

「反日」デモは、一気に日中関係の諸問題の深刻さを露呈した。

靖国神社参拝をするか否かは両国首脳が往来できるかどうかの鍵となっていたが、二〇〇六年四月に「タカ派」的な色彩濃厚な安倍晋三官房長官（当時）が、靖国神社に参拝していたことから、首相になった後も参拝を続けるだろうという見方が主流であった。が、内外の予想に反し、安倍晋三が首相になってからその態度を曖昧にしたまま、最初の訪問国として中国を選び、首脳会談の友好的雰囲気演じると同時に、「戦略的互恵関係」を結び、「政冷経熱」の両国関係を「政熱経熱」へと押し進めようという積極的な姿勢を見せた。

このような日中関係の展開をどう見るか。なぜ日本と中国との関係にこのような劇的変化が起こり得たのか。これについて、日中両国では様々の議論がなされているが、日中関係の諸問題の要因は主に「歴史問題」によるものであったという見解がほぼ一般的なものである。

しかし、「歴史問題」だけでは説明できない部分がある。二〇〇五年三月から中国各地で繰り広げられた日本の国連安保理常任理事国入り反対の署名活動や、四月の「反日」デモなどはその例である。また、日本側で盛んに議論されている「中国脅威論」は「歴史問題」の範疇ではなく、安倍首相の中国訪問による「戦略的互恵関係」の樹立も、「歴史問題」を棚上げにした後の政治的行為の例である。

戦後の日中関係は確かに「歴史問題」に影響、或いは左右された時が多いが、両国関係の変化を全面的、総合的に見ると、「歴史問題」以外に、それを左右するものが他にもある。それは両国関係の構造的変動ではないかと考えられる。この構造的変動を両国関係の「内部」的なものとすれば、他に、すなわち東アジア国際政治の構造的変動という「外部」的要素もある。本稿では、このような観点に基づき、「両国関係の「内部」と「外部」の構造に焦点を絞り、その構造のあり

方と変動が両国関係に与えた影響を明らかにしたい。

なお、本稿は、日中両国の外交や両国関係の出来事等に関する考察や実証研究を意図するものではなく、日中関係の歴史的な流れから両国関係の基本的構造を見出すことが目的である。

1. 「華夷秩序」と日中関係

東アジアでは、古代から、東洋文明の中核であった中国と周辺諸国家、諸民族との間に「朝貢関係」、すなわち「華夷秩序」という独特な国際関係が形成され、日本も基本的にこの秩序に入った。

日本と中国との関係において、最初の交流は前漢の時代になされ、その後、断続的な関係が保持されながら、基本的に日本が「華夷秩序」のシステムに組み込まれていた。飛鳥時代には、国内の政治的基盤の確立により、日本が自信をつけたことにともない、このような中国との従属関係に甘んじることができなくなる。六〇七年、厩戸（うまやど）皇子が、遣隋使に「日出ずる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきや」という親書を持たせ、煬帝を不快にさせたことが、日本から「華夷秩序」への最初の挑戦であったといえよう。紀元六六三年の日本による朝鮮侵攻は、日本の東アジア国際関係へのさらなる参与であった。しかし、一二七四と一二八一年の二度にわたり「元の襲来」があったものの、「華夷秩序」への影響はほとんどなかった。その後、明の永楽帝から「日本国王」の称号を与えられたことがあり、東アジアにおける「華夷秩序」も安定化し、十九世紀中期まで日本は「華夷秩序」に留まっていた。

十九世紀中期になると、「華夷秩序」が、外部から、すなわち近代化が進んだ西洋からの挑戦を受けた。一八四〇年のアヘン戦争、一八五三年の「ペリー来航」、一八五八年の第二次アヘン戦争（「アロー号事件」ともいう）などが外部から

の挑戦の典型的な例であった。西洋列強の東アジアへの進入により中国が弱体化し、「華夷秩序」はしだいに無秩序の様相を示したが、崩壊までには至らなかった。一方、この頃、「華夷秩序」の内部からの「反乱」も見られた。それは一八七一年、明治維新の成功で力をつけた日本が、中国と「日清友好条規」を締結し、日本の天皇と清の皇帝の地位が平等になったこと、また、一八七九年、日本が琉球に出兵し、清と琉球の宗属關係を断ち切り、現地の抵抗を鎮圧した後琉球を日本の版図に編入したことである。その後、日本は「富国強兵」を進め、「脱亞入歐」を図り、反対に中国は弱体化の道を辿っていった。

2. 日本の台頭と中国の衰弱

「華夷秩序」を崩壊させたきっかけは二つある。一つは一八八四年の中仏戦争であり、他の一つは一八九四年の日清戦争であった。前者はベトナムに侵入したフランスがその宗主国である清との戦い、後者は朝鮮半島の「東学党の乱」の鎮圧を口実に、日本が朝鮮に出兵し、朝鮮の宗主国である清との間の戦いであった。特に日清戦争では、日本が清に徹底的な打撃を与え、これまで中国は大国、日本は小国という伝統的なイメージを覆し、「華夷秩序」を完全に崩壊させた。

日本と中国との關係は、その後日本の絶対的優位の形で展開した。明治維新後に近代化への道を歩んだ日本が、実力をつけると同時に、現状に甘んじることができず、一九〇二年日本が当時最強の列強国イギリスと「日英同盟」を結び、日露戦争でロシアを破り、その後、膨張的政策により、韓国併合、滿州事変、芦溝橋事変等を経て、島国から大陸へ侵攻し、さらに太平洋戦争を起こし、東アジアで「大東亜共栄圏」を作ろうとした。

「大東亜共栄圏」について、日本では、アジアの植民地をヨーロッパ列強の支配から解放、独立させるという主張があり、

アジアでは、日本軍占領下に置かれた多くの国と地域（フィリピン、ベトナム、ラオス、ビルマ、カンボジア、「満州国」および中国の汪兆銘政権等）が、事実上日本の植民地に過ぎないという見方があり、また、結果として日本が、かつての欧米植民地の支配国と同じ穴の貉の侵略者に過ぎなかったという評価などがある。

いずれにしても、十九世紀末期に「華夷秩序」が崩壊した後、「大東亜共栄圏」は日本による東アジアの新しい「秩序」を作ろうとした唯一の試みであった。「華夷秩序」は、中国と周辺諸国の力関係により形成されたものではあるが、古代から長年の国際関係変動の結果として自然にできあがった体制である。古代の日中関係がそのような例である。それに比べると、「大東亜共栄圏」は、日本がわずか数年間に武力により作った「傀儡政権」および植民地を主体として一方的に押し進めた「秩序」であるので、双方の性格は異なっている。第一次世界大戦後、また、一九二八年の「不戦条約」締結後の世界的な「平和志向」の潮流と相反し、日本のこのような強制的、強引なやり方は、時代錯誤であったといわざるを得ないであろう。

日本の膨張政策の結果は、その後の日中関係に決定的なマイナス影響を与えた。日中戦争期に、日本が約半分の中国を支配し、中国は全国民レベルの「抗日戦争」で対抗した。この時期、日中関係は史上最悪の状態になったが、問題はそれだけではなく、日本が中国で行った戦争と統治は、中国人に忘れがたい苦痛の歴史、また両国関係を拭うことのできない感情的な傷を刻みつけたのである。

国際関係の視点で見れば、上述したものは、戦前までの日中関係の基本的な流れであったといえる。すなわち、中国を中心とした「華夷秩序」の存在と日本の伸張による挑戦、またその挑戦による同秩序の崩壊と日本を中心とした「大東亜共栄圏」への試みといったプロセスは、日中関係の基本的構造とその変動を軸とするものであった。この構造的変動が国

家間の力関係によるものであり、日中兩國関係を左右する決定的な力であった。

結局、「大東亜共栄圏」への試みは失敗に終わった。しかし、それは中国と日本との力関係の変化によるものではなく、ソ連の満州地方への出兵の要素を除くと、ほとんどアメリカとの戦いにおける日本の失敗の結果であった。この結果は、戦後日本とアメリカとの関係、さらに、日本と中国との関係に大きな意味を持つことになっていった。

3. 日本の対中国外交とアメリカ

日中関係の変動は、双方の力関係という「内部」の変化によるものに限らず、外部からの影響も看過できない。それは冷戦構造やアメリカの影響である。

戦前日本の対中国外交が独自の政策に基づいて展開されたのとは逆に、戦後日本の対中国外交は、アメリカの対中国政策に深く関わり、それに大きく左右されたのが特徴である。

戦後の日本は「外交なし」、あるいはアメリカ「追随」とよく批判されるが、日ロ（旧ソ連を含む）関係、日韓関係、日本と東南アジア諸国との関係については、そうではなかった。例えば、一九五六年の日ソ国交交渉、一九六五年の日韓国交交渉、また、戦後補償のための東南アジア諸国との交渉において、「外交なし」とか、アメリカ「追随」というような形跡はほとんど何われず、いずれも日本独自の意志に基づいて行われたものである。「外交なし」およびアメリカ「追随」が顕著に見られるのは、二国間関係で見れば主に日本の対中国外交に関するものであった。それは一九五一年九月に日本がアメリカと結んだ「日米同盟」とアメリカの厳しい中国「封じ込め」政策に束縛された背景がある。

日本が最初に受けたアメリカの影響は、外交関係の相手が北京か台北かの選択であった。一九五一年にアメリカの対日

講和担当の國務省顧問ダレスが訪日した際、中国を選択すれば、サンフランシスコ対日講和条約の米國議會での批准が難しくなるだろうし、日本の将来の國連加盟に際し安保理常任理事國の台灣は拒否権を行使するだろうと日本を説得した。そのうえで日本が台灣との間に日台平和条約を締結する用意を表明する案文を吉田首相に示し、後に吉田がダレス宛に返答を送るよう要求した。これにより、「日本政府が中国の共產政權と二國間条約を締結する意図を有しないことを確信することができます」という内容のダレス宛の「吉田書簡」が生まれた。⁽²⁾その後、この「吉田書簡」により、日本は台灣と「日華平和条約」を結び、正式な外交關係を樹立した。日本の台灣選択はアメリカの圧力の結果であつたが、冷戦下、アメリカの厳しい対中国「封じ込め」政策を背景に、日本がアメリカ超大国を無視し共產主義國家である中国を選ぶことはとうてい考えられなかつた。

五〇年代では、日本がアメリカからの圧力を受けた例は他にもあつた。中国への侵略戦争への反省や地理上の親近性などにより、日本では中国との友好關係を推進しようという動きが朝鮮戦争終了後から徐々に現れ、特に一九五四年の鳩山内閣登場後、日中国交回復の氣運が高まつた。日本から多くの団体が中国を訪れ、中国からの代表団もたびたび日本に来るようになった。中国貿易代表団の訪日や、第三次民間貿易協定の東京での調印およびその協定に対する鳩山首相の「支持と協力」⁽³⁾の約束などがなされていた。また、上林山栄吉議員を团长とする國會議員団と元総理片山哲を团长とする日本憲法擁護國民連合代表団が訪中し、北京で中国と日中国交正常化や日中貿易推進を唱えるコミユニケを発表した。⁽⁴⁾これらの一連の動きに対し、アメリカは容認できず、「ロバートソン談話」⁽⁵⁾や「オーラル・ステートメント」⁽⁶⁾で日本の対中国政策に注意や修正を要求し、中国への接近にブレーキをかけた。

このアメリカの圧力は表に現れていなかったが、鳩山内閣の対中接近の歩みを減速させた。朝鮮戦争後の一九五三年か

ら五五年までの三年間に日本の国会議員が中国を訪れた人数はそれぞれ一九人、四五人、七八人と増加する傾向であったが、「ロバートソン談話」等以後、その勢いは一気に五六年の二二人へ、またその後六〇年代半ばまでにほぼ三〇人以下に押さえられたのである。⁽⁷⁾

日本が受けたアメリカの影響は、アメリカからの一方的なものばかりではなく、日本が自ら進んで積極的にアメリカの対中国政策に歩調を合わせた部分もある。⁽⁸⁾一九六四年に西側の大国フランスが中国と外交関係樹立したことは日本に衝撃を与えたが、日本政府は台湾の「国民政府との間に正規の外交関係を維持しつつ、中国大陸との間には政経分離の原則の下に、貿易を初めとする事実上の関係を維持していく」という「政経分離」方針の確認により、国内の日中関係推進の動きを押さえ、中国不承認の政策を堅持した。

この「政経分離」状態を変えたのは、日中両国自身の力ではなく、東アジア国際政治情勢の変化であった。ベトナム戦争の泥沼化、ソ連の攻勢とアメリカの守勢、中ソ関係の悪化などにより、「敵の敵は味方」という論理が、米中双方を接近と和解の方向へ向かわせた。一九七二年二月ニクソン・アメリカ大統領の「頭越し外交」という形の中国訪問が日本に大きなショックを与え、日本の対中国政策は変更を余儀なくされたが、それは逆に日本の中国政策を速やかに変更させる原動力になった。アメリカの対中国政策の変更がなければ、日本の対中国政策の迅速な変更もなかったであろう。

その後、日本の対中国外交はアメリカ「追隨」の色彩が徐々に薄れていったが、アメリカの影響下から抜け出したわけではない。一九八九年の「天安門事件」に際して日本は中国との特殊関係を強調し、すぐには制裁を実施しなかったものの、後の対中国円借款の凍結等の制裁措置は他の諸国と比べ緩やかなものではなかったし、対中国制裁の解除に際し、対米関係重視の立場から日中関係を顕著に改善させることも避けたのである。

九〇年代半ばから、日本の対中国政策とアメリカとの関わりが若干様変わりを見せ始めた。一九九二年から二年間継続で中国の経済成長率が一三％以上に達したことをきっかけに、アメリカでは「中国脅威論」が叫ばれるようになった。さらに一九九六年の中国による台湾海峡へのミサイル発射事件が、将来の台湾海峡有事に備えなければならぬという認識をアメリカに抱かせた。アメリカは中国台頭への対応を迫られ、日本も同様に関心を持ち、日米が共同の対応策をとるようになった。一九九七年の「日米防衛新ガイドライン」や一九九九年の「周辺有事」法案の成立がそれに関連し、二〇〇五年の日米の外相と国防相による「2プラス2」会談（会談後の声明に台湾問題も言及された）はその延長線上に位置付けられる。

また、中国問題対応のため、アメリカは日本支援の姿勢をも示した。二〇〇四年三月二四日、七名の中国人が魚釣島（中国名：釣魚島）に上陸し、日本海上保安庁に逮捕され、中国が日本に抗議した。これに関し、アメリカが日米安保条約が尖閣諸島にも適用されると表明した。⁽¹⁰⁾ 日本の要望に応じてアメリカが支持の立場を表明したと考えられるが、興味深いのは、アメリカは、これまで日本と周辺諸国の領土問題、例えば、日露間の北方領土問題、日韓間の竹島問題について一貫してとっていた中立的立場を変え、日中領土紛争について初めて「日米安保」の適用を明らかにしたという点である。また、この点について注目すべきことは、これまでは日本がアメリカからの圧力や影響を受けたが、この度は中国問題についてアメリカに日本が援護射撃を求めたということである。この面から見れば、九〇年代半ばから、日本の対中国外交がアメリカ「追隨」のパターンから脱皮し、日米双方が共通の利益として中国問題への対応策をとる時代になったのである。

アメリカの要素を含んで考えると、戦後の日中関係は、ほぼ「日米対中国」という「二対一」の形で展開されてきた。

しかし、その内容を日本の立場で見ると、一九七二年までは「受動的な日米対中国」のパターンであり、九〇年代半ばからは「日米共同戦線対中国」というパターンへと移り変わっていると見えよう。要するに、「二対一」という構造は戦後日中関係の一つの大きな特色である。

4. 過渡期から競合の時代へ

戦後の日中関係は、時期によって「政経分離」とか、「友好・摩擦」とか、「ぎくしゃく」とか、「政冷経熱」などの表現で特徴付けられる。これらの時期はそれぞれ特徴があるものの、ある一定の形に止まらず、非常に流動的であり、また複合的な要素が含まれ、特定の文脈では捉えにくいのが実情である。しかし、それを歴史的な流れという視点で見ると、ただ一つの「過渡期」として見ることができるとは、すなわち、「華夷秩序」の崩壊と日本の伸張・中国衰退の時期の後、日中関係が新しい時代を迎えるまでの「過渡期」であったといえよう。

まず、戦後の日中関係が展開される前の中国情勢はきわめて流動的であった。終戦直後、中国を代表するのは国民党の南京国民政府であったが、中国における共産党との戦いで国民党が破れ台湾に逃れたので、大陸と台湾に中華人民共和国と中華民国という二つの「中国政府」が存在することになった。一九五二年二月に、アメリカの占領から独立してから、一九七二年九月の日中国交正常化実現までの二〇年間、日本は中国の正当政府として台湾の「中華民国」政府を選択し、中国との間に政治・外交関係を一切持たず、民間レベルの貿易関係しか保持しなかった。日本のこのような「政経分離」に対し、中国は「政経不可分」で対抗したが、国際情勢および日本の国内政治情勢の機が熟さず、中国の対日政策は功を奏しなかった。

この間は「政経分離」時期といってもいいが、時代はまだ流動的であった。一九七二年九月の田中角栄首相の訪中により日中国交正常化が急スピードで実現した。日中関係が新しい時代に入り、安定的な両国関係に転じるかに見えたが、ことは単純ではない。国交正常化に際し、日本が戦争問題について謝罪し、中国が戦争賠償を抛棄したりして「峠」は超えたが、「歴史問題」に対する「精算」、すなわち戦争への認識について十分な確認が行われなまま、両国関係が「正常化」された。双方がともに国交正常化という成果を急いだからである。日中友好の大原則の下で両国関係を推進していけば友好関係を保っていけるだろうという甘い認識が存在していたのである。

にもかかわらず、日中関係の正常化で、東アジア国際関係のシステムが大きく変わった。これまでは日本がアメリカの中国包囲網の中で中国と敵対関係にあったが、この時から両国関係は正常の国家関係へ、また戦前の悪夢から真の友好関係へと発展していく勢いを見せた。日中関係の正常化について特筆すべきことは、戦前までのようなどちらかの優位により作られた両国関係ではなく、史上において初めて平等の国家関係ができたということである。

しかし、この平等の関係は、国と国が平等であるという外交上、国際法上の意味が大きく、実質的平等までにはまだ至っていないかった。日本は工業化、近代化の社会に入っており、中国はまだ遅れていて農業中心の国家であった。両国間の国力の格差は大であった。

七〇年代の両国関係は基本的に安定し良好であったが、背景にソ連という共通の「敵」の存在や戦前の「不幸」に対する日本側の反省もあり、さらに両国の付き合いが少なく、摩擦も少なかったという状況があった。

七〇年代末期から、中国が改革開放を始め、日本の技術、企業管理の経験を学び、日本がODA借款の形で中国への経済協力を行った。その後、両国間の人的、物的交流が盛んになり、ほとんどの都道府県と多数の市町村および大学等が中

国の省市自治区や地方都市および大学等と友好姉妹関係を結び、国民レベルの経済、文化、教育等の交流が盛んに行われた。一方、両国関係の摩擦が一九八二年の教科書問題、一九八五年の靖国神社参拝を端緒として、その後、「歴史問題」がたびたび起こり、両国関係の大きな障害となっていく。

九〇年代後半から、両国の経済関係は相互補完の形で順調に進んでいたが、政治関係はさらに微妙な状態になっていく。日本の要人らが歴史問題に関する軽率な発言や行動を繰り返し、そのつど中国側が反発し、「日本が真の反省をしていない」と日本への非難を重ねた。それに対し、日本では「謝罪はいつまで続くのか」、「中国のいいなりになるな」といった反発が強まり、「新しいナショナリズム」現象が生じた。一九九八年には、江沢民中国国家主席訪日時の「歴史認識」問題をめぐり、日本の対中国親近度がさらにダメージを受けた。

二一世紀に入ってから、日中関係が、歴史認識問題、尖閣諸島（中国名：釣魚島）問題、東シナ海ガス田問題などにより、さらに複雑になり、特に二〇〇一年から小泉前首相の連続五年間の靖国神社参拝に対し、中国は非難し、日本との首脳往来を拒否した。その他、台湾問題、セーフガード問題、世界における両国の石油資源の確保に関する競合などの問題もあった。こうして、「政冷経熱」の状態が続き、中国側の大規模の「反日」デモまで引き起こした。

この「反日」デモは何を表しているのか。「歴史問題」をめぐるこの出来事ではあるが、両国関係の構造的問題によるものでもあったといえる。それは日中両国の政治と経済の構造的変動であった。七〇年代初期、中国が国連に加盟すると同時に、「国連安保理常任理事国」にもなり、また第三世界ではある程度の影響力を保持したことから、徐々に「政治大国」（少なくとも地域的な「政治大国」）のイメージができてきた。日本は六〇年代の高度成長期を経て、一九六九年にアメリカに次ぐ世界二位の経済大国となり、八〇年代になると、経済的な実力においても、科学技術のレベルにおいても、

世界のトップレベルに達している。このような経済力を背景に、日本が国連安保常任理事国になりうるという意識が徐々に高まってきた。二一世紀に入り、国連安保常任理事国への加盟を目指し、日本は国際舞台で積極的な外交活動を展開した。一方、八〇年代から中国の改革開放が進み、特に一九九二年の鄧小平の「南巡講話」以後、高度成長を継続し、「経済大国」になるのではないかという見方が浮上してきた。「中国脅威論」もこのような背景から生まれたのである。このまま進めば、中国が「政治大国」である上に「経済大国」にもなるであろう。しかし、それとは逆に、九〇年代になって、バブル経済の影響により、日本は長期的不況に入り、徐々に「自信喪失」の状態に陥った。こうなると、中国が経済力を増強するにつれ、不透明な軍事力の増強は日本の脅威になるであろうという不安が日本で感じられるようになった。

不安は中国側においても見られる。これまで日本が「経済大国」であるから、技術、資本等をはじめ日本の経済力は中国より遙かに超え、日本の海上自衛隊がアジア一の強い地位を維持し、航空自衛隊も最先端の装備を備え、いずれも中国を圧倒している。その上、日本が国連安保常任理事国に加盟すると、さらに「政治大国」になり、あらゆる面で中国を圧倒するのではないかという不安が「反日」デモ時に中国の若者が口にした。こうした状況が、これまでの日中関係、すなわち、中国Ⅱ「政治大国」、日本Ⅱ「経済大国」という構造を崩すことになる。日本側の「中国脅威論」への懸念、中国側の日本の国連安保常任理事国加盟の反対は、その構造的変動への自然の反応であるといえよう。

表面から見れば、この時期、「歴史問題」が日中関係の衝突点となっているが、深層レベルでは、これまで、戦後の日中関係の構造を揺るがすもの、すなわち、政治的・経済的実力の競合による「力関係の変化」がある。この構造的な変動があるがために、戦後の日中関係がいろいろな形で表れ、流動的な過渡期を形成してきた。

現在、中国と日本の国力には、まだ大きな格差があるが、中国の人口と広大な国土、特にその潜在的な力は無視できな

い。日本はバブル経済による「自信の喪失」という現象があるものの、なお技術や企業経営の優れた経験があり、まだまだ伸びるに違いない。このような潜在的な能力を備える両国は、これからは間違ひなく「競合」の時代に入る。この新しい時代が到来する前に、両国民がどのような心構えを必要とし、どのような意識・理念を備えなければならないかが、今後の日中関係展開の重要なポイントになっていくであろう。

終わりに

二一世紀は新しい日中関係が求められている。どのような日中関係を構築すべきかは大きな課題であるが、日中関係の現状を正確に把握し、次の時代に適応できる意識・理念の樹立が必要である。

日中関係のぎくしゃくは、二一世紀になってから目立つが、一九八二年の教科書問題を起点として両国の摩擦が二十数年の歴史になった。現在、日中両国間に横たわる大きな問題は「歴史問題」である。中国では、いまだに日本軍から受けた被害、恐怖の記憶が消えていない。靖国神社参拝反対の深層レベルには日本の右傾化、軍国主義復活への心配がある。中国における日本の研究者や「知日派」らは戦後の日本の平和志向の姿から軍国主義の復活はありえないと認識しているが、国民レベルまでには広がっていない。日本の要人や国会議員の靖国神社参拝は、日本軍の残酷さ、恐ろしさを中国々民に思い起こさせる。日本国民は「歴史問題」の深刻さを真剣に考える必要があるだろう。

小泉内閣の時代に入ってから、両国の非難合戦がしばしば発生した。その背景にある両国の国内世論は、それぞれ「反日」的であり、「嫌中」的であった。現在、日中関係は感情的な情緒に陥っており、そこから抜け出すには両国民の真摯な努力が必要である。

日本、欧米では「中国脅威論」が盛んであるが、中国のGDPは二〇〇五年に世界四位となったものの、国民一人当たりのGDPは一七〇〇米ドルあまり、日本の約二十分の一にすぎない。都市部と農村部との格差、沿海部と内陸部との格差など解決しなければならぬ問題は山ほどある。米国では政治体制や人権問題への反発もあり、中国への不信感は強い。日本では中国を潜在的な「仮想敵」とみる傾向がある。一方、中国から見れば、脅威と感じるのは日米同盟の強化である。二〇〇五年の日米安保協議委員会（2プラス2）の共通戦略目標に台湾問題を入れ、中国は日米同盟への不信感を募らせた。冷戦が終結した後、他の軍事同盟が解散または縮小化されているが、唯一強化されたのは日米同盟である。今後さらに強化されれば、東アジアの国際政治の構造的バランスを崩し、国際関係の再編を引き起こす可能性がある。中口の接近や、上海協力機構の拡大や、中印接近の兆しが見られたのもその成り行きであろう。

ヨーロッパの安定、特にEUをモデルに日中両国を含む東アジア共同体のようなものではないかという議論がある。ヨーロッパの近代史を見ると、三〇年戦争以降、北方戦争、七年戦争、ナポレオン戦争、普仏戦争、第一次、第二次世界大戦など数え切れないほどの戦争が行われた。これらの戦争を経験したからこそ、ヨーロッパでは平和志向が流れているといえる。換言すれば、多くの戦争が苦痛の記憶をヨーロッパ人に与え、忘れがたい歴史的教訓を教えた。これ以上の対立や戦争はいらぬという意識が根ざしている故に今日の平和がある。それと比べると、東アジアでは、アヘン戦争以来、戦争が多くあったが、ヨーロッパのそれと異なり、日露戦争と日米戦争以外に、列強間、帝国主義国家間の戦争ではなく、強者対弱者、列強・帝国主義国家対植民地・半植民地国家、侵略对被侵略という性格を帯びている。特に東アジアに属する日本が「脱亜入欧」以後、アジアを蔑視、侵略的な行動にまで至り、「日本対アジア」というパターンでアジアとの関係を展開した。日本は戦争に負け、敗戦の苦しみを味わったが、植民地にされた経験がなく、「喧嘩で負けた」が

「いじめられた」という「被害者」意識はほとんどない。それ故、日本は中国のような「反日」感情を理解しがたい、逆に中国は日本のような「加害者」・「敗戦者」の現在の立場と心情が分かりにくい。靖国神社参拝について中国からの非難と日本の無理解はそのような異なる立場、異なる歴史経験に由来するものであった。「反日」的な中国に対し、日本では「嫌中」的な雰囲気を引き起こし、日中両国は、相互理解不能の感情的な渦巻に入っている。

歴史上、一国の台頭に対し、周辺国家が警戒・反発・抑制する例がよくある。近代では、ドイツの台頭に対する英仏の対抗、日本の台頭に対するアメリカ等の対抗はそれである。現在中国の台頭に対し、日本、アメリカなどの国が同様に警戒している。これからの日中関係、ひいては米中関係が緊張したり、緩和されたりすることは十分予測できる。

このような時代に直面し、今後の日中関係はどのようなビジョンを持つべきであろうか。中国では九〇年代後半からビジネス分野で流行している言葉に、互いに勝つ、ともに勝者になるという「共贏」(きょうえい)がある。負の連鎖を生む日中の対決姿勢に終止符を打つにはその考えを適用すべきである。東アジアは新しい国際政治構造の時代に入っている。日本は、中国の政治大国プラス経済大国という状況変化を受け入れ、中国は、国連安保理常任理事国入りを目指す日本の政治大国化を容認し、互いの大きさを認め合い、尊重する対等な意識作りが必要である。

「歴史問題」、領土問題、ガス田開発などの問題に関し、両国はナショナリズムの感情的情緒に陥らず、また、一時的な政治の雰囲気にも流されず、どのような事態が起こっても騒がず、煽らず、状況を冷静に判断し対処する必要がある。これから、競合の時代に入っても、互いに、争いの意識ではなく、誰もが利益を得る、共に勝者になる「共贏」の理念を持ち、真の平等・互恵・共存の関係づくりに努力すべきである。

注

- (1) 『隋書』倭国伝。
- (2) 『日本外交主要文書・年表(一)』第一卷、四六九—四七〇頁、原書房。
- (3) 第三次中日民間貿易協定の付屬文書に「日本国会議員日中貿易促進連盟の代表が一九五五年四月二七日鳩山内閣総理大臣に会った。当時の鳩山内閣総理大臣がこれに支持と協力の意を表した。」という記録が記入されている。田 桓主編『戦後中日関係文献集一九四五—一九七〇』(中国社会科学出版社、一九九六年)二二〇頁。
- (4) 王 偉彬『中国と日本の外交政策——一九五〇年代を中心にみた国交正常化へのプロセス——』(ミネルヴァ書房、二〇〇四年)一〇二—一〇四頁。
- (5) 一九五五年一月一日、アメリカ国務省次官ロバートソンが井口貞夫駐米大使を国務省へ呼び、中国問題について次のように述べた。

「最近の片山前総理を含む日本議員団及び通商使節団等の中共及び北鮮への度重なる訪問交歓につき日本政府の注意を喚起したし。本件はアリソンより重光大臣にもお話しせしめる筈なるが、御承知の通り中共北鮮はソ連とは異なり国連により世界平和のアグレッサーとして極印を押しおるものにて、自由諸国の一員たる日本国民がこれとの友好関係の樹立、通商正常化を叫ぶるは米国民としていささか理解に苦しむところなり、殊に発表せられおる使節団のいわゆる協定及び通商取極文中には、いかにも両国政府及び国民間の約束なるが如き印象を与えうるものあり。東洋方面においては米國は軍事經濟面に共產侵略の防衛を差し当たり殆ど一手に引き受けおる有様なるが、日本としてもできるだけこれに同調を希望する次第なり。中共政府の不承認及び國連加盟反対の世論は圧倒的にて、右に関する米國政府の方針は不動なり。若し日本側一部に米國がジュネーブにて中共との間になんらか政治的解決を求むるものなるかの如き誤解を持たれたりとすれば、これは最も不幸なることなり。四外相會議は申すまでもなきことながら、ジョンソン、王の交渉においても中共側の誠意見るべきものなく、交渉一向に進展せず米國としては台湾方面における実力不行使の声明についても、台湾のステイタスは将来の國際交渉の問題にて、なにも中共の台湾に対するクレ
日中関係の基本構造とその変動(王)

イムを棄てよというにあらず。ピストルを御しながら交渉はできざるわけなれば、先づ実力不行使を声明されたというまでなり。次ぎに中共貿易緩和について(ママ)も近時禁輸が身に徹えきたるため中共側が喧しく騒ぎおるものにて、自由諸国側が中共側の誠意を見極めず、何らの代償なくしてこれを棄てることは取るどころにあらず。少くともジョンソン、王の話し合いの見極めつかざる限り米国としては緩和の意志なし。よつてダレスよりジュネーブにおいてマクミラン及びピネーに対し今が禁輸緩和を云々する最悪の時期なれば一二月のコムの会議においてもこれを持ち出さざるよう要請し大体両国の同意を得たるが、日本政府に対してもこれに同調方お願いする次第なり云々。」

(昭和三〇年、一月一八日ワシントン発 暗 在米井口大使「対中共北鮮に関するロバートソンの談話の件」第一四九四号(館長符号扱)。外交記録文書、リールNo. A-0133、〇二六七〇二六九頁。)

(6) 一九五五年一月二五日、駐日本米国外務省が外務省を訪ね、「ORAL STATEMENT」(オーラル・ステートメント)という文書を外務省に手渡した。内容は次の通りである。

「米政府は、本官に対し、中共に関する次のような見解を貴官に伝達するよう訓令してきました。

(一) 米政府は、日本と中共及び北鮮との間の接触、特に日本政府の公的なコミットメントであるといわれている上林山氏と中共及び屋氏と北鮮との間にそれぞれ結ばれたような共同協定の形によるものが増加しつつある事実を知った。爾後に政府筋の否定があつてもこれら協定が一般公衆に与えた強い影響力を消滅させることはできない。

この種の協定の内、最近のものは、周恩来と片山哲氏の間のものである。中共及び北鮮との間に無制限な非公式接触を継続していくことは、日本政府がほとんどこれを制御し得ないような強い国内的圧力を築き上げる結果をもつのみである。

(二) 米政府の見解によれば、中共政権の現在の友好的な素振りには、中共側として何等擾乱工作と侵略行為及び武力使用を放棄することなしに自由諸国家をして、圧力を緩和するように安堵感を与えるべく仕組まれたものである。一九五〇年の中ソ条約は、恐らく中共の、その隣国及び広くは世界に対する真の態度を最もあからさまに文書で実証したものである。中共承認の方向に動いたり、時間尚早の譲歩を行つたりすることによって、日本国民は、共産側の上記の戦術に陥るであろう。更

に、中共政權或いは北鮮に対する日本の接近は、韓国、台湾及び他の自由諸国家との貿易その他の關係に悪影響を与えることは必至であり、又自由世界の一員としての日本の信頼性に關し、米国内の世論をして疑念を抱かしめざるを得ないこととなる。

これに關し、中共の諸言明は日本との間に「無条件に」外交關係を設立する用意ありとは言っているが、それにも関わらず、周恩来は、日本が中華民國の承認を撤回することを要求するであろうことを明らかにしている。また、中共の主目標の一つが、日本を軍事的に弱体のままとしておくことにあることは、最近の周、片山協定により明瞭である。ダレス國務長官が、ジュネーブにおける外相會議に關連して最近述べた如く『米国の經驗によれば、軍縮に關して一方的に弱体となることは、實際問題として平和を維持することでないことを示した。』

(三) 米國政府は、日本政府が、米國は、中共承認を考慮しつつあると信じているかも知れぬとの示唆に接している。これは完全に誤りである。中共に対する米國の政策は、中共が侵略行為及び武力に訴えることを放棄するまで、中共に対し、すべての利用しうる政治的經濟的手段による圧力を繼續することである。自由世界に属するいかなる国家——特に日本の如き枢要な国家——による中共承認も中共に対する自由世界の立場をもっとも不幸に弱体化せしめるものとならう。

(四) 中共が消費物資のための主要な市場としての役割から、その隣國——特に日本——と東南アジア市場における競争者としての役割へと中國大陸を變形せしめるべく決意していることは、明らかである。日本及び他の諸國から戰略的資材を入手し、それによつて、アジア全地域において、例えば日本の資本財と真剣に競争するための工業的軍事的基盤を建設せんとの中共の希望は、長い目で見た場合更に不吉な前兆である。より近代的な軍事基地建設のため現在大々的な努力を払っていることから見れば、中共の工業は、平和の□(原文不明)を作ることよりもむしろ、戦争の手段を供給すべく予定されているように思われる。

従つて米國政府は、中共が紛争を武力によつて解決しないという真摯な希望を行動によつて示すに至るまでは、現行の貿易制限を変更することは、米國、日本及び他の自由諸國の安全保障にとつて危険なものであると信ずるものである。中共との貿易に加えられている現在の制限は、また、中共の獲得しうる戰略物資の輸入を遅延させ、かつ、それをより高価

にし、かくしてその武器購入のため利用すべき外国為替をそれだけ減少せしめるのである。

(五) ジュネーブにおける米中大使級会談において、米国は上記の如くあらゆる可能な圧力を保持し且つこれを利用する政策を堅持して、中共に影響を与えんと努力してきた。米国市民解放の如き成功はこれらの圧力を加えることを犠牲にしてもたらされたものではない。中共承認或いは国連議席の賦与に至る如きいかなるステップも考慮に上っていない。更に高い段階での会談の開催についてはいかなるコミットメントも与えられていない。中共は恐らくこれらの話し合いによって抑留米国市民の問題に集中された世界世論の圧力に応じて行動したものと推察される。

(六) 同様にして、「その他の実際上の諸問題」についての討議がジュネーブにて始められて以来米国は、圧力を加えることを犠牲にすることなくこれを利用することによって、防衛のための手段としての場合を除き、台湾地域における武力を放棄する旨の宣言を中共から引き出すことに主たる努力を続けてきた。問題を合理的且つ冷静に取り上げる方法により、米国は中共に対し武力放棄宣言を拒否せんとした当初の態度を維持することは、米国の立場に比し世界世論の前には、弁護しきれないものであると認めさせることに努力してきた。

(七) その当初の立場の弱点を認めたが、一月七日付のロンドン・デリー・ヴァーカー紙に、かかる提案を行ったとの事実を洩らすことにより、本件についての世論の主導権を得ようと努めた。しかしながら、中共側の提案は台湾地域における武力の放棄に触れておらず、且つ外相会談開催についてのコミットメントを含んでいるから、これは受託しがたいものである。米国は依然、特に台湾地域に関する武力の無条件放棄宣言を要求するものであり、米国側としては同趣旨の声明を行う用意がある。

(八) 米国政府の所見によれば、上記に外観された情勢は、圧力を保持しこれを利用する政策が賢明なること及びかかる圧力を尚早に犠牲に供することの愚策たることを明瞭に表示しているものである。」

(外交記録文書 No. A-0133, 〇二七六〇二八三頁。)

(7) 同上書、一〇九頁〜一一〇頁。

(8) 同上書、一一〇頁〜一三五頁。

(9) 『日本外交主要文書・年表(2)』第二卷、四九四頁、原書房。

(10) ブッシュ米政権は二四日、尖閣諸島にも日米安全保障条約が適用されるとの立場を示した。この見解を一度は明示することを避けたクリントン前政権の「対中あいまい戦略」を明確に修正し、米国の責任を明確にした格好だ。日米同盟を重視する姿勢を印象づけ、東シナ海での中国軍の活動をけん制する狙いがある。

尖閣諸島への安保適用を言明したのはエレリ国務省副報道官。記者団の質問を受け、用意した紙を見ながら「日米安保条約は尖閣諸島にも適用される」と言い切った。日米関係者らによると、エレリ発言はブッシュ政権内の入念な擦り合わせを経たうえでの最終的な「公式見解」という。

エレリ氏が根拠として示したのが、同条約第五条。五条では適用範囲を「日本の施政下にある領域」と定めているため、日本が実効支配している尖閣諸島も含まれるというわけだ。(『日本経済新聞』二〇〇四年三月二六日)